

令和9年度採用 一般財団法人 今治文化振興会

学芸員（正規職員）採用試験実施要項

受付期間 : 令和8年9月15日（火）～ 令和8年10月23日（金）

試験日 : 第1次試験 令和8年11月15日（日）

: 第2次試験 令和8年12月13日（日）

1 採用職種、予定人員及び職務内容

試験区分		主な職務内容	採用予定人員	配属先
学芸員	日本史 (近世・近代)	今治城における (1) 資料の収集・保管・調査研究 (2) 展示の企画・立案・実施 (3) 広報・教育普及活動 その他、運営に関する業務	1人	今治城
	美術史 (近代・現代)	今治市玉川近代美術館における (1) 資料の収集・保管・調査研究 (2) 展示の企画・立案・実施 (3) 広報・教育普及活動 その他、運営に関する業務	1人	今治市玉川 近代美術館

※学芸員として必要な学力及び適格性を有する者がいない場合は、採用しないことがあります。

※財団の管理する施設（今治城、今治市玉川近代美術館、今治市河野美術館）に異動することがあります。

2 受験資格

試験区分	年 齢	資格・免許等の条件
日 本 史 (近世・近代)	平成3年4月2日から 平成17年4月1日まで に生まれた人	・学芸員の資格を有する人（令和9年3月末までに資格取得見込の人を含む）で、日本史（近世・近代）に関する知識・経験を有する人 ・普通自動車免許取得者又は採用日までに普通自動車免許を取得できる人
美 術 史 (近代・現代)	平成3年4月2日から 平成17年4月1日まで に生まれた人	・学芸員の資格を有する人（令和9年3月末までに資格取得見込の人を含む）で、美術史（近代・現代）等に関する知識・経験を有する人 ・普通自動車免許取得者又は採用日までに普通自動車免許を取得できる人

受験資格を有する人であっても次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時・会場及び試験内容

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

試験区分	日 時	会 場	試 験 科 目
第1次試験	令和8年 11月15日(日) 午前9時30分 ～ 午後2時30分 (予定)	今治市 河野美術館 1階 会議室	(1) 教養試験 (90分) (一般知識や文章理解等を問う筆記試験) (2) 性格特性検査 (20分) (性格特性をみる検査) (3) 専門試験 (90分) 日本史 (学芸員として職務遂行に必要な能力について判断する筆記試験。古文書解読問題含む。) 美術史 (学芸員として職務遂行に必要な能力について判断する筆記試験。)
第2次試験	令和8年 12月13日(日)	今治市 河野美術館 1階 会議室	個別面接試験 (主として人物の人柄や性格について面接)

(注) 1 試験日に持参するもの

受験票、鉛筆(シャープペンシル不可)、消しゴム

2 昼食は各自で対応してください(持参可。会場から出ることも可)。

3 試験会場での携帯電話の使用を禁止します。

4 第2次試験時に現住所が愛媛県外からの受験者のみ、交通費として1万円支給します。

4 合格から採用まで

第1次試験合格発表時期 令和8年11月下旬(予定) 第1次試験合格者に別途通知します。

第2次試験合格発表時期 令和8年12月中旬(予定) 第2次試験合格者に別途通知します。

採用日 令和9年4月1日

※合格発表は今治市河野美術館ホームページに掲示するほか合格者に通知します。

※受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合、合格から採用までの間に採用するにふさわしくない非違行為等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

5 受験手続および受付期間

(1) 採用試験申込書

今治市河野美術館 ホームページアドレスからダウンロードしてください。

<https://www.city.imabari.ehime.jp/museum/kono/>

採用試験申込書は、Word形式になっています。

(2) 受験手続

ア 提出書類

○ 採用試験申込書

○ 学芸員資格取得証明書又は資格取得見込証明書の写し

※ 提出された書類は、採用の資料に使用するもので、他の目的には使用いたしません。

また、可否に関わらず返還できませんのでご了承ください。

イ 申 込

上記「ア 提出書類」を、今治市河野美術館へメール（PDF 形式、カラー）又は郵送してください。なお、持参、電話、FAXでの申込はできません。

※郵送の場合は、「採用試験受験申込」と表に朱書し、簡易書留で郵送してください。

（簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段になりますので、受験票が届くまで大切に保管してください。）

10月23日必着とします。

※受験票交付はメールで行いますので、確実に受信できるメールアドレスを採用試験申込書に記載してください。当館のメールアドレス kouno@oak.ocn.ne.jp から届くメールをブロックしないように設定をお願いします。

(3) 受付期間

令和8年9月15日(火)から令和8年10月23日(金)まで

※なお、令和8年10月30日(金)までに受験票が届かない場合は、今治市河野美術館へご連絡ください。

(4) 申込先

〒794-0042 愛媛県今治市旭町一丁目4番地8

一般財団法人 今治文化振興会 今治市河野美術館

TEL 0898-23-3810（直通）

メールアドレス kouno@oak.ocn.ne.jp

担当 林、阿部

(5) 注意事項

申込期日前、期日を過ぎたもの及び書類不備の場合は受付できません。

また、緊急の場合、早急に連絡をとる必要があるため、携帯電話の番号を必ず記入してください。

6 採用後の勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。週 40 時間勤務（祝日は原則勤務）

イ 休日・休暇

・週休 2 日

今治城は、勤務ローテーションにより 2 日

今治市玉川近代美術館は、休館日 1 日および勤務ローテーションにより別に 1 日

今治市河野美術館は、休館日 1 日および勤務ローテーションにより別に 1 日

・規則で定める休日

・年次有給休暇、特別休暇あり

(2) 給与等

ア 現行給与月額 235,000 円（大学卒初任給）

※昇給制度あり

※採用前の学歴や職歴等により、調整します。

イ 賞与（年 2 回）

ウ 支給基準に該当する人は、住居手当及び通勤手当、扶養手当が支給されます。

エ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

オ 採用後 3 ヶ月の試用期間をおきます。

（注）これらの勤務条件は、改定されることがあります。

[問合せ先]

〒794-0042 愛媛県今治市旭町一丁目 4 番地 8

一般財団法人 今治文化振興会 今治市河野美術館

TEL 0898-23-3810（直通）

メールアドレス kouno@oak.ocn.ne.jp

ホームページ <https://www.city.imabari.ehime.jp/museum/kono/>